

「ほっかいどうナイスハートフェア in イオンモール札幌発寒」での出店について

申込・準備

1 出店の申込み等

北海道産障害者就労施設等の製品の販路拡大事業実行委員会（以下、販路拡大実行委員会）事務局（北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター [011-241-3982]）へ別に定める期限までに申込書の提出をお願いします。

出店に当たり、次の書類の提出が必要です。

(1) 製品販売入館者一覧表 ・開催企業での来館者等把握のため、参加予定者及び時間を記入願います。 ・自動車で来館・駐車する場合は、車両番号を記入してください。
(2) 製品出品施設・事業所・作業所一覧 ・参加事業所等の確認と「のぼり」及びフェアチラシ等の作成のため。
(3) 商品リスト及び取扱注意事項一覧 販売予定商品の確認（販売可能かどうか）のため。 ※記載されている取扱商品以外は販売不可 ※食品を販売する場合は、全ての製品の食品表示も併せて提出してください。
(4) 製品販売に係る問い合わせ・苦情等 開催期間中、終了後に団体・施設等へ問い合わせ・苦情等があった場合は、速やかに報告してください。
(5) 製品売上一覧 終了後、速やかに売上実績を報告願います。

2 出店料

無料

3 販売製品について

販売できるのは、「障害者就労施設等で製作・販売している製品（障がいのある方々が、地域での就職や自立した生活を目指し、障害福祉サービス事業所等で作業訓練の一環として製作した製品）」です。

例）利用者が製作したパン→○

原材料を仕入れ、別の商品として二次加工したもの（例：茶葉を仕入れ、ティーバッグに加工。）→○

商品や野菜を製造元・販売元より購入し、利用者が袋詰め・シール貼りのみ行った商品→×

4 貸出備品等について

- ・イオンモール札幌発寒から長机（180×45cm）の貸出があります。（原則2台まで）
- ・冷蔵ケースの貸し出しはございません。
- ・電気機器を使用する場合、延長コード及び養生テープを持参ください。

5 販売準備

- ・売上金は各自で管理してください（釣り銭等用意）。
- ・領収証を必要とする方に対応できるよう、**各事業所で領収証を準備してください。**
- ・長机に敷く布及び1日目終了後に商品を覆う白布等は、各自で用意してください。
※ 当イベントで使用する什器は長机のため、荷物等は長机の下に置くことになり、無理のない範囲で、机の下に置く荷物等が隠れる長さの布等を準備願います。
- ・のぼり、のれん等で縦+横=1mを超える媒体物は、消防法により防災加工が必要です。
- ・食品を販売する場合は、**エプロン（可能であれば三角巾や帽子なども）を着用してください。**
- ・**食品を床に直置きしないようお願いします。**
※ 在庫を机の下に置く場合、台車等の上にカゴ等を置くようお願いします。
- ・事業所のチラシや製品案内リーフレットなどを机等に設置し、配布することもできます。

- ・ギフトに適した製品は、包装資材を用意の上、ラッピングが可能であることを表示するなど、お客様に喜ばれる工夫をしてみてください。（おもちゃやアクセサリ、各種小物など）

6 販売商品の注意点

- ・保健所の製造許可を受けていること。
- ・PL法（製造物責任法）の保険に加入していること。
- ・パン、クッキー等の常温食品のみ販売が可能で、**冷凍食品は販売不可です。要冷蔵品（乳製品、和洋生菓子等）の販売は原則できませんが、対応可能な場合もありますので、事前にご相談ください。**

7 商品の表示について

- ・食品表示（品名、原材料名、内容量、消費期限（賞味期限）、保存方法、製造者、アレルギー物質等）を適正に行っていること。
※ 食品表示の基準を守らなかった場合、違反となり、法的に罰せられますので、必ず所管の保健所等へ事前に確認すること。
- ・**※ 内容確認のため、販売する全ての製品の食品表示を提出すること。**
- ・商品の価格表示について、税抜価格を表示する場合は、税抜きであることが分かるよう表示すること。
- ・食品以外の商品についても各種法令を確認すること。
- ・販売者及び問合せ先や取扱注意事項を記載したショップカード等を積極的に表示・配布すること。

◆食品表示担当機関一覧

品質に関する事項（JIS法由来） 名称、原材料名、原産地、内容量など	住所地を所管する各（総合）振興局 保健環境部環境生活課道民生活係 札幌市市民文化局消費生活課 調査指導係
衛生に関する事項（食品衛生法由来） 添加物、アレルギー、期限表示など	住所地を所管する各保健所
保健に関する事項（健康増進法由来） 栄養成分表示など	住所地を所管する各保健所
家庭用品品質表示法	北海道経済産業局 製品安全室 電話：011-709-1792
ペットフード安全法	北海道農政事務所 消費・安全部 畜水産安全管理課 電話：011-330-8816

8 当日の時間

【1日目】 集合時間：午前9時00分設営開始 ※9時までに会場に集合 販売時間：午前10時から午後6時まで（開店・閉店時間厳守）
【2日目】 集合時間：午前9時30分 販売時間：午前10時から午後6時まで（開店・閉店時間厳守） ※撤収作業

※ 2日間の出店ですが、複数の事業所が合同で参加することも可能です。

※ 1日だけの出店についてもご相談ください。（申込多数の場合、販路拡大実行委員会事務局で調整）

9 会場設営及び撤収作業について

初日は長机の組み立て、店舗の設営作業、2日目は商品や長机等の片付け作業があります。作業は実施主体及び参加事業所で行います。

「ほっかいどうナイスハートフェア in イオンモール札幌発寒」での出店について **当日**

※当日の流れや注意事項等を記載しているので**必ず持参**してください。

1 時間

【1日目】	集合時間：午前9時設営開始（9時までに会場に集合） ※長機の設置、店舗の設営等 販売時間：午前10時から午後6時まで（開店・閉店時間厳守）
【2日目】	集合時間：午前9時30分 販売時間：午前10時から午後6時まで（開店・閉店時間厳守） ※午後6時から、商品や長機・会場を片付けて、現状復帰する。

2 入館手続

- 販売員（職員、利用者等）は、従業員通用口受付で手続し、入館してください。
※ 入館証は必ず着用してください
※ **入館リストに記載のない方や車両で来店した場合は、実施主体までお知らせ願います。**
- 自動車は、店舗駐車場への駐車は可能だが、店舗入口付近は避けて駐車してください。
※ 身体に障がいがある等で配慮が必要な場合はご相談ください。

3 販売時留意点

- 売り場内での**携帯電話の使用(緊急通話を除く)や飲食は控えること。**
- 身体に障がいのある方以外のイスの使用は控えること。**
- 販売時間内に商品が売り切れた場合でも、販売時間終了時間までは「完売」表示をし、シヨップカードの配布など、売り場の運営を継続し、お客様へ対応してください。
- 商品に関する問い合わせや苦情等は、事業所等が責任を持って対応してください。
(道及びイオンモール札幌発寒は対応しません)
- 万が一トラブルがあった場合、必ず事業所に対応すること。**
(問い合わせや苦情等がイオンモール札幌発寒に入ることのないよう、シヨップカード等を配布するなど、事業所の連絡先をお客様へ伝えること。)
- 感染症等対策については、基本的に各事業所の判断となりますので、必要に応じて対策を講じること。ただし、感染症等の流行状況によっては、必要な感染対策を講じていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 西側駐車場のみ1時間以降は有料となり、1,000円以上お買い上げのお客様は、駐車場が追加で2時間無料となりますが、本催事は当該サービスの対象外となります。

4 休憩・昼食等

(1) 休憩

職員休憩所（事務所3階）を利用してください。

(2) 昼食

店内飲食店を利用時 **：入館証を外してください**
事務所3階職員休憩所利用時：入館証を着用してください。

(3) トイレ

客用トイレは利用できません(車椅子の方を除く)ので、従業員用のトイレをご使用ください。

トラブル発生時の連絡先

- 道庁 障がい者保健福祉課 011-206-6473 (直通)
出店上のトラブル（例：販売時間に間に合わない・販売中止）
売り場運営上のトラブル（釣り銭の誤り、商品の渡し忘れ） など
- イオンモール札幌発寒（北日本広告社様）
※ 釣り銭・商品の渡し忘れ等、館内放送などの対応が必要なものは、先にイオン札幌発寒のサービスカウンターへの依頼しますので、**当日常駐の実施主体へ連絡してください。**